

## 公共事業再評価調書（第3回再評価）

所管課：港灣課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：中城湾港(泡瀬地区)緑地等施設整備事業		前再評価年度：平成28年度			
	事業種別：緑地等施設整備事業	事業主体：沖縄県	(H13～H32)			
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：港灣法	事業期間：H13～R13			
	(12,114)					
総事業費(百万円)：16,065		費用内訳：補助 6/10、4/10		事業量：緑地 16.4ha		
中城湾港泡瀬地区開発事業は、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るため、国・県・沖縄市が協力して取り組んでいる事業で、スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図るものである。 当該事業は、開発事業全体のコンセプトである”スポーツコンベンション拠点の形成”のもと、“地域に根ざした地域のための海洋レクリエーション空間の整備”、“利用と環境が両立する共存空間の創出”等を基本方針とし、海浜緑地及び人工海浜の整備を図るものである。						
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更及び事業費の増					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他( )					
3 再評価に至った主な要因  (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(海上工事の制約)					
国施行の埋立工事の進捗にあわせて工事工程を組む必要があること、環境に配慮し海上工事の施工期間に制約があること等により、事業期間が長期間となっている。						
4 事業の進捗状況  (R3.3月時点)	項目	事業費(百万円)	養浜(万m <sup>3</sup> )	突堤・潜堤(m)	緑地(ha)	護岸(m)
	計画	16,065	43.4	982	16.4	385.6
	実施済	10,115	36.1	892	0	50
	率	63%	83%	91%	0%	13%
4-2 前再評価以降の主な進捗	平成28年度以降は、緑地護岸、突堤、養浜等の整備を行っている。					
5 事業効果の評価指標  (検討年50年) (基準年 R3) (単位：百万円)	① 交流機会増加便益	135,098		① 建設費	14,853	
	② 生態系及び自然環境の保全・向上便益			② 管理費	3,215	
		53,183				
	③ 残存価値	3,866				
	総便益	192,147		総費用	18,068	
	基準年換算(B)	55,016		基準年換算(C)	19,778	
	費用便益比(B/C) = 55016 / 19778 = 2.8					
6 事業を巡る状況の変化  (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元沖縄市において、今後の社会経済情勢の変化や市民需要、沖縄市における事業動向などを踏まえ、平成22年に策定した土地利用計画について、需要見込みの検証並びに土地利用計画の検証を実施し、令和3年7月に土地利用計画(修正案)を策定している。</li> <li>・国の埋立区域約86haの内、平成30年3月に約19ha竣功している。</li> <li>・令和5年度末に人工ビーチの先行使用ができるよう沖縄市と調整している。</li> </ul>					
	② 地元・自治体： 地元沖縄市の団体等から整備促進の要請がある。					
	③ 利害関係者： 平成12年に埋立に係る漁業補償を終えていることから特に問題はない。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <p>当該事業は、下記の必要性、有効性のもと、人工海浜と一体となった海浜緑地を整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本島中部東海岸地域には、海に親むることができる空間が少なく、市民からその整備の要望が強いこと。</li> <li>・静穏な中城湾港に面した海洋性レクリエーション活動の適地であること。</li> <li>・開発事業全体のコンセプトである”スポーツコンベンション拠点の形成”(スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどの展開)の実現のためには海辺のレクリエーション施設や親水性の高い水際線の確保が必要であること。</li> </ul> <p>また、当該事業については地元から早期整備の強い要望があること、国の埋立事業が一部竣功していることから、県の事業についても早期完成に向け取り組む必要がある。</p>					
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <p>中城湾港泡瀬地区開発事業は、国が進める中城湾港(新港地区)の泊地・航路の浚渫土砂を泡瀬地区地の埋立土として有効利用するものであり、新港地区の機能向上を図りつつ、同時に泡瀬地区の開発を行う効率的な事業である。</p>					
	③ 事業効果の発現状況： <p>暫定整備済の人工ビーチにおいて、事業PRイベントとしてパネル展示や海水浴、ビーチパレー大会等を開催するなど、イベント的な利用をおこなっている。これに伴い、県民等に対し当該事業に関する関心喚起や理解度向上も図られている。</p>					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 令和13年度事業完了を目指し整備を推進する。					
	② 対住民関係： 沖縄市と連携し事業を推進するとともに、人工ビーチにおけるイベント利用を引き続き実施し、地域住民等に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る。					
	③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難路等の確保に配慮して頂きたい。</li> <li>・なぜここに野鳥園を作るのか。背後に残された干潟を活用した方がいいのではないか。</li> </ul>					

\* 1事業概要の上段( )は前再評価時点の計画